

## 住宅の消費者問題調査 其の1 調査目的と方法

京都府大の吉野正治、上野勝代 広島女学院大短大 富士田亮子 兵庫  
教育大 菊沢康子 桃山学院短大 佐々木みちみ 広島工大 西川和弥

はじめに 本報は共同研究・住宅の消費者問題調査に関する介担報告其の1であるのび調査を計画するに至った経過・調査内容・方法まびを紹介し、調査結果は其の2〜4に議る。目的 昭54・4より住宅の消費者問題共同研究会が発足。メンバーには本報連名者以外に酒居淑子、本島三洋子、中野迪代がいる。発足以降今日まびの消費者問題とは何か/他分野と住居との違い/住宅問題論・政策論との関係の住宅に関する苦情と苦情処理の実情/消費生活センター/自治体の住宅・建築行政窓口/建築センターの消費者サイドの対応/運動体/検査協会○法律におけるトラブルの処理/紛争審査会○メーカーが提供する住宅情報・ライターサービス○欠陥住宅の個別的実態○消費者問題教育、などの研究を積みあけて来た。問題を更に追求するため、この辺りまで一度実態を総合的に明らかにする必要があるとされた。これを踏まえ全体の構成を考へるは要もある。

方法 費用・労力の制約はあるが、消費者行動から苦情・カシの実態まびを含む総合調査とする。主内容は住宅購入行動、契約行為の実状、欠点の発生状況、トラブル処理のため行動。メンバーが足る集められる範囲、築後7年以内の個建分譲住宅、主に木造。配布留置法、昭56・11〜12に実施。具体的な対象は調査担当者が選定する。其の結果次のようになった。京都市内(山科・向島)小規模建売住宅394、宇治市・中規模建売住宅56、草津市・中規模建売住宅205、広島市内・中規模建売住宅210、福山市・中規模建売住宅159、新居浜市・中規模建売住宅61。なおこの数値の中には取得時と新築時の別があるものが66程含まれているのび。これを中古住宅と見ると夫々若干少なくなっていく。